

令和2年度鹿児島県男女共同参画週間事業 業務委託に係る企画提案募集要項

1 募集の目的

鹿児島県男女共同参画推進条例(平成13年12月21日条例第56号)第16条の規定により、県民の方々に男女共同参画の理解を深めていただくことを目的に男女共同参画週間事業(以下「事業」という。)を実施します。つきましては、その企画・運営等を委託する団体を以下のとおり募集します。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和2年度鹿児島県男女共同参画週間事業業務委託
- (2) 業務内容 「5 業務委託の内容について」のとおり
- (3) 選考方法 企画提案方式
- (4) 履行期限 令和2年9月30日(水)

3 業務に関する委託費

530千円以内(消費税及び地方消費税を含む。)

4 企画提案参加資格

民間企業、特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体(以下「団体等」という。)で、次の(1)から(4)の要件を満たす者

- (1) 県内に事務を行う場所を有していること。
- (2) 1年以上の男女共同参画推進に係る活動実績があり、現に活動していること。
- (3) 特定非営利活動法人にあっては、特定非営利活動促進法第29条に定める事業報告書等を所轄庁に提出していること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - ② 宗教活動や政治活動を目的とする団体
 - ③ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦・支持・反対することを目的とする団体
 - ④ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する者
 - ⑤ 県税を滞納している者

5 業務委託の内容について

(1) 事業の実施期間

令和2年7月25日(土)～31日(金) ※28日(月)は休館日

(2) 実施場所

かごしま県民交流センター等

【かごしま県民交流センターの確保済み会場は別紙のとおり】

(3) 男女共同参画週間事業の企画，広報，運営，報告

事業内容は，団体が提案した企画内容に基づき，委託者と受託者が協議し決定する。

① 企画

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画を踏まえた内容であること。

鹿児島県男女共同参画基本計画につきましては鹿児島県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjyokyodo/3jikeikaku.html>

(「鹿児島県 男女共同参画基本計画」で検索)

※実施期間中は「展示ロビーでの展示等」を実施するほか，以下の例を参考に，「展示ロビーでの展示等」を含む3つ以上の行事を実施すること。

また，新型コロナウイルス感染症の感染防止等のため，3つの条件（換気の悪い密閉空間，多くの人々が密集，近距離での会話や発声）が同時に重なる場を回避して実施できる企画とすること。

ア 調査研究の発表や実践活動の報告

イ 講演会，ワークショップ

ウ 演劇，寸劇，映画上映等のイベント

エ その他，意識啓発を促進する内容

② 広報

事業の内容を県民に広くわかりやすく広報すること。

なお，広報資料（チラシ，ポスター等）は受託者が作成し，事前に委託者と協議の上，配布すること。

③ 運営

ア 行事を行うにあたっては，必要なスタッフを配置すること。

イ 行事当日には，託児サービスを実施すること。

④ 報告

ア 必要に応じて，委託者に業務の進捗状況を報告すること。

イ 事業が終了してから30日以内，又は委託期間終了日までに，事業報告書及び収支決算書を提出すること。

6 委託契約期間

契約締結の日から令和2年9月30日（水）まで

7 応募方法

(1) 提出書類

- ① 令和2年度鹿児島県男女共同参画週間事業企画提案応募書 **【様式第1号】**
- ② 団体等に関する調書 **【様式第2号】**
- ③ 「誓約書」及び「役員等名簿」 **【様式第3号】**

*応募書類は，かごしま県民交流センターで入手できるほか，同センターホームページ「トピックス」からダウンロード可能
(ホームページURL <http://www.kagoshima-pac.jp>)

(2) 提出部数：各1部

(3) 提出期限：令和2年4月21日(火)午後5時

(4) 提出場所：「12 問合せ先」のとおり

(5) 提出方法：持参又は郵送（※提出期限までに必着）

(6) 提出の条件

- ① 提出された企画提案応募書は，返却しません。
- ② 企画提案応募書の作成に関する経費は，応募した団体等の負担となります。
- ③ 企画提案応募書は，実施団体の選定等に必要な範囲において複製することがあります。
- ④ 採用された企画提案応募書の使用権は鹿児島県に帰属します。
- ⑤ 審査した提案内容については，行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は，当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては，開示対象となる場合があります。

8 選考方法

(1) 審査・選考の方法

審査及び選考は，県において行い，審査の結果，最も優れているとされた企画提案応募書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定します。

- (2) プレゼンテーションの実施
審査に際し、事業内容についてプレゼンテーションを実施します。

【プレゼンテーションの日時・場所】

日時 令和2年4月23日（木）午後（予定）

場所 かがしま県民交流センター内

※プレゼンテーションの詳細については、後日通知します。

※プレゼンテーションへの出席に係る経費は、応募した団体等の負担とします。

- (3) 実施条件
採択に当たっては、実施方法や事業費等について、条件を付す場合があります。
- (4) 選考結果
選考の結果は、応募した全ての団体等に対し文書で通知します。

9 審査基準

- (1) コンセプトの的確性
企画内容のコンセプトが明確であること。
- (2) 事業の実現性
企画内容に具体性があり、実現可能な運営方法であること。
- (3) 事業効果
具体的な事業効果が期待できる企画内容であること。
- (4) 資金計画の妥当性
資金計画が企画内容に対して妥当なものであること。

10 事業の実施

- (1) 採択後の必要書類
企画提案が採択された団体等（以下「受託者」という。）には、事業費の見積書と下記の書類を提出していただきます。
- ① 「団体の目的等についての確認書」【様式第4号】※任意団体
 - ② 納税証明書
- (2) 契約の締結
- ① 当課と受託者は、協議の上、事業実施に係る仕様書を作成します。
必要と認められる場合は、双方で確認の上、提案内容の修正・変更を行います。
 - ② 作成した仕様書に基づき、当課と受託者との間で契約を締結します。
 - ③ 契約の手続は、鹿児島県契約規則の規定に基づいて行います。
- (3) 事業費の支払い
支払いは、原則として履行確認後（事業完了検査後）に行います。
ただし、前金払については、その割合等を契約時に取り決めます。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

- ① 会場の安全性等について随時協議を行い、受託者は県の指示に従うこと。
- ② 県は、イベントの自粛要請があった場合又は会場の安全性等を確保できないと判断した場合は、受託者に対し事前に通知した上でイベントの中止を決定できるものとする。
- ③ 県は受託者に対し、イベントの自粛要請等に基づく中止があった場合は、契約金の減額を含む変更契約の協議を実施することができる。

11 事業のスケジュール

1	応募期間	令和2年3月 日から4月21日(火)まで
2	提出期限	令和2年4月21日(火)午後5時
3	プレゼンテーション	令和2年4月23日(木) (予定)
4	結果通知	令和2年4月下旬
5	委託契約の締結	令和2年5月上旬
6	業務着手	令和2年5月中旬～

12 問合せ先

かごしま県民交流センター男女共同参画推進課
(鹿児島県男女共同参画センター)

住 所 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

電 話 099-221-6603

ファックス 099-221-6640

電子メール p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

【鹿児島県男女共同参画推進条例（抄）】

(男女共同参画週間)

第16条 県民の間に広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、男女共同参画週間を設ける。

2 男女共同参画週間は、毎年7月25日から同月31日までとする。

3 県は、男女共同参画週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

令和2年度鹿児島県男女共同参画週間事業に係る研修室等予約

2020年7月								
	24(金・祝)	25(土)	26(日)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	8/1(土)
予約時間	9:00-12:00 12:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-18:00
大ホール		○	○					
中ホール		○	○					
展示ロビー	○	○	○	○	○	○	○	○
大研修室1	○	○	○					
絵画制作室		○	○					
調理実習室	○	○	○					
講師室1		○	○					